

別表第2(第66条関係)

【別紙】

訪問型サービス(基準型)に係る単位数(平成27年4月1日以降指定分)

※運用は、A1に準じる。

サービスコード	広域連合の		対応する介護保険システム(国)	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
	種類	項目		サービス内容略称	のサービス内容略称			
A2	1111	訪問型サービスⅠ	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,172	1月につき	
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	1,172 単位 × 90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	39 単位 × 90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,342	1月につき	
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2,342 単位 × 90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	77 単位 × 90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,715	1月につき	
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3,715 単位 × 90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	122 単位 × 90%	110	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)※1月の中で全日でも構わない	267	1回につき	
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一	訪問型独自サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	267 単位 × 90%	240	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)※1月の中で全日でも構わない	271	1回につき	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一	訪問型独自サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	271 単位 × 90%	244	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)※1日の中で全日でも構わない	286	1回につき	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一	訪問型独自サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	286 単位 × 90%	257	
A2	1411	訪問型短時間サービス	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)※1月につき22回まで	166	1回につき	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一	訪問型独自短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	166 単位 × 90%	149	

○訪問型サービス(基準型)の加算

A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき		
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき		
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算	1回につき		
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき		
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき		
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき		
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき		
A2	4001	訪問型サービス初回加算	訪問型独自サービス初回加算		予 初回加算	200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算出した単位数の 80% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(6)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算出した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 42/1000 加算		

注1. 単位数算定記号の説明

- +○単位 ⇒ 所定単位数 + ○○単位
- 単位 ⇒ 所定単位数 - ○○単位
- ×○○% ⇒ 所定単位数 × ○○/100
- %加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × ○○/100

注2. 特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目